令和3年 第11回 球磨村議会定例会会議録(第8日)

令和3年12月17日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第4号)

令和3年12月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第64号 工事請負契約の変更について
- 日程第2 議案第65号 財産の無償譲渡について
- 日程第3 議案第66号 球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第67号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第5 議案第68号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第6 議案第69号 令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第7 議員派遣について
- 日程第8 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第64号 工事請負契約の変更について
- 日程第2 議案第65号 財産の無償譲渡について
- 日程第3 議案第66号 球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第67号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第5 議案第68号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第6 議案第69号 令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第7 議員派遣について
- 日程第8 閉会中の継続調査について

出席議員(10名)

1番	板﨑	壽一君	2番	東	純一君
3番	犬童	勝則君	4番	小川	俊治君
5番	髙澤	康成君	6番	舟戸	治生君
7番	嶽本	孝司君	8番	多武	義治君
9番	田代	利一君	10番	松野	富雄君

欠席議員 (なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健

書記 山口 隆雄

説明のため出席した者の職氏名

 村長
 松谷
 浩一君
 副村長
 門崎
 博幸君

 教育長
 森
 佳寛君
 総務課長
 永椎樹一郎君

 復興推進課長
 友尻
 陽介君
 税務住民課長
 境目
 昭博君

保健福祉課長 … 大岩 正明君 産業振興課長 … 犬童 和成君

教育課長 ……………… 髙永 幸夫君

午前10時00分開議

○議長(多武 義治君) おはようございます。本日は全員ご出席ですので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第64号 工事請負契約の変更について

○議長(多武 義治君) それでは、日程第1、議案第64号工事請負契約の変更を議題とします。 ご審議願います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第64号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第65号 財産の無償譲渡について

○議長(多武 義治君) 次に、日程第2、議案第65号財産の無償譲渡を議題といたします。
ご審議願います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第65号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第66号 球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(多武 義治君) 次に、日程第3、議案第66号球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定を議題とします。

ご審議をお願いします。何かありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第66号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第67号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について

〇議長(多武 義治君) 次に、日程第4、議案第67号令和3年度球磨村一般会計補正予算を議題とします。

ご審議願います。 9番、田代利一君。

○議員(9番 田代 利一君) 予算書の13ページの子育て世帯臨時給付金ということで5万円 予算書に上がっておりますけれども、この前の岸田総理が、現金10万円ということで3つの選 択枠をなされました。現金10万円の一括給付、あるいは現金5万円の2回の給付、現金5万円 とクーポン券5万円分の給付と3つの枠を示されました。村においてはどの枠で決められるのか、 お尋ねしたいと思います。

- 〇議長(多武 義治君) 村長、松谷浩一君。
- **○村長(松谷 浩一君)** 改めまして、おはようございます。それではお答えします。

今、田代議員に言われた子育て特別臨時給付金につきましては、国の考えが二転三転する中で、村としましては、先日、一般会計補正予算の説明の中で申しましたように、12月中に中学生以下には5万円の給付を、今、準備をしているところでございます。そして、年が明けまして、できるだけ早くに、また現金で5万円の給付を行いたいと考えております。

そして、高校生につきましても、同じように現金で10万円ということで、できる限り速やかに、早く給付の準備をしていきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(多武 義治君) 田代利一君。
- ○議員(9番 田代 利一君) ある自治体においては、また補正を出してでも12月中に払うという自治体もあるようでございますし、経費も2回に分ければそれだけかかると思いますけれども、やは9年内に10万円給付ということは考えられませんか。
- 〇議長(多武 義治君) 村長、松谷浩一君。
- 〇村長(松谷 浩一君) お答えします。

先ほども申しましたように、5万円給付ということで、一応、それぞれのご家庭にはもう通知を送っているような状況でございます。そして、今言われるように、球磨郡内でも10万円給付に切り替えた自治体もおられるようでございますけども、5万円ということでそのままされるところもあるようでございますので、球磨村は、今回は一応、先ほど申しましたように、今年と来年と分けてということでさせていただきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(多武 義治君) 田代利一君。
- ○議員(9番 田代 利一君) 岸田総理が10万円となったということで、村民の方から電話が来ております。もう役場にも多分電話があるかと思いますけれども、10万円欲しいなという方もおられると。確かに、年末ということで10万円もらえば助かると思いますけれども、やはり子育ての給付金ですので、有効に使っていただければと思います。
- 〇議長(多武 義治君) 5番、髙澤康成君。
- ○議員(5番 高澤 康成君) 先ほどの田代議員の補足ですけど、来年という形で言われておりますが、大体いつをめどに、1月中なのか、何月中なのか。どのぐらい計画をされているのか。
- **〇議長(多武 義治君)** 保健福祉課長、大岩正明君。
- **〇保健福祉課長(大岩 正明君)** お答えします。

年内に、今、予定しているのは、村長申し上げましたとおり5万円で、中学生以下の児童手当

世帯。1月以降に、公務員世帯の子どもさん、それから、高校生の分ということで通知を発送してから準備を進めることに今しております。

支払いですか。一月かかりますので、2月中というところになるかと思います。今のところではですね。

- 〇議長(多武 義治君) 5番、髙澤康成君。
- ○議員(5番 高澤 康成君) これは一つの考え方なんですけど、もちろん5万円、5万円という分け方も、これは別にいいと思いますけど、要は、今、当初、国が出したクーポンだったり、いろんな形の中で5万円、最初みんなどこもそういう形にしとったと思う。

でも、急遽変わって、それに合わせて10万円一括にという市町村も出てきておるわけです。 じゃ、果たして、球磨村として、じゃ、これを1月いっぱいで完了するというなら話は分かりま すけど、結局、まず、その5万円を出して、次の5万円という、この期間ですね、やはり、これ 1月末であったりとかという、完了するほうが、私は住民に対しては、やっぱりスピード感持っ た対応じゃないかなとは思いますけど、そこら辺、こう発送して1か月かかります、どうです、 ああですというよりも、結果、一括して欲しい人が大半であって、じゃ、分割でいくならば、じゃ、残りの5万円はもう1月末でどうにか完了しますというふうにいかないと、恐らく、多分不 満が出てくると思いますよ、ほかの市町村はこうなんだとか。そういう対応ができると思うんで すけど、そこら辺ちょっと。

- 〇議長(多武 義治君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(大岩 正明君) 12月15日付の国からの通達で、Q&Aなんですけれども、 一応5万円を給付して、あと、もう一度、追加の5万円を給付する場合には、もう一度申請書を 取って、それには、辞退の届けのほうもつけて返送をしてもらう必要がございます。その時間的 な経過も必要というところで、事務的な時間も必要ですので、先ほど、早くても1月いっぱいで 事務を処理して、2月頃になるかなというふうに思っているところでございます。
- 〇議長(多武 義治君) 髙澤康成君。

以上でございます。

- ○議員(5番 高澤 康成君) 5万円、5万円分けて、次の5万円に対しては辞退届とかというのが新たに必要になってくるわけですね。そういう手間を省くために、急なんだけども、各市町村はもう面倒くさいから10万円やっておこうってと思うんですよ。そこら辺が処理労力ですね。であれば、そういうふうに計画されておったんでしょうけど、そういう職員の手間を考えたときには、10万円やったほうが何も問題ないとは思うんですけど、村長、いかがですか。
- 〇議長(多武 義治君) 村長、松谷浩一君。
- **〇村長(松谷 浩一君)** 今、課長は、本当に基本的な流れということで、しっかりしたらそのぐ

らいかかりますよというお答えだったと思います。できる限り速やかに処理を済ませまして、できる限り早く給付ができるような形を取りたい、皆さん、やっぱり1月中くらいには、やっぱり受け取りたいという方は多いと思いますので、それに応えられるように取り組んでいきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(多武 義治君) 4番、小川俊治君。
- ○議員(4番 小川 俊治君) 今の関連ですけど、5万円の支給については、追加の5万円についてもですけども、児童手当との支給で特段そのシステムをどうのこうのする必要はないんで、そんなに時間がかかるというふうには思いません。ですから、言われたとおり、遅くとも1月中には支給できるというふうに思いますので、そこをぜひ実現させていただきたいなというふうに思います。

それと、予定されておったシステム改修も必要なくなるというふうに思います。

関連で、ちょっと予備費で対応ということで考えがされておりますが、実際かかる経費についてはどれだけの額を考えておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

- 〇議長(多武 義治君) 保健福祉課長、大岩正明君。
- ○保健福祉課長(大岩 正明君) 今回の一般会計の補正の中では、経費全体としまして、まず 18歳以下に給付する分、10万円掛ける431名で見込んでおります、4,310万円、それ から、事務費としまして、職員の事務処理に係る分が時間外が4万円、それから消耗品、通知等 発送する消耗品関係の事務費ですけども、15万8千円、それから、口座振込みの手数料がかかりますので、4万5千円としております。以上で、4,334万3千円を計上しているところです。

システムにつきましては、予備費で99万円を盛り込んでいるところでございますので、これに99万円ほど上がりますので、4,433万3千円になります。

以上でございます。

- ○議長(多武 義治君) ほかにありませんか。6番、舟戸治生君。
- ○議員(6番 舟戸 治生君) 12ページの災害対策費、舟戸小川地区避難路測量設計委託料 800万円計上してありますけれども、これは、多分、地域別懇談会等で要望があってこういう ふうになっているんだろうと思いますけれども、その距離とかルートとか分かれば教えていただ きたいと思います。
- 〇議長(多武 義治君) 復興推進課長、友尻陽介君。
- **〇復興推進課長(友尻 陽介君)** 今おっしゃいましたとおり、地域別協議会の折に、昨年の豪雨 災害時、車が混雑してしまったということから、役場側から行きますと、舟戸地区の山手側に上

る村道丸尾線に入りますと、そこから小川地区の裏山に登る作業道があると思うんですけど、その作業道を広げられないかということと、その行った先辺で、避難場所辺り造れないかというご意見が出ていますので、今回、国の補助金が2分の1つけられるということで、事業費は800万円、補助金が400万円という予算を計上して、先行して測量させていただければということで、今回計上させていただいております。

- 〇議長(**多武** 義治君) よろしいですか。4番、小川俊治君。
- ○議員(4番 小川 俊治君) 関連です。小川の公民館が避難所に指定をされております。その際にも、多分、小川地区のほうから要望がされているというふうに思いますが、公民館の道路沿いの石垣が崩れてちょっと危険な状況にあります。そういったこともあって、今回の避難路の件について、舟戸小川地区に対する、こういう事業をやりますよという説明はされていますか。
- 〇議長(多武 義治君) 復興推進課長。
- ○復興推進課長(友尻 陽介君) これから予算を、もし可決いただきますと、まず、土地の所有者には測量の同意を得る予定にしたいと考えております。必要であれば、地区のほうにもお話をしたいと考えております。
- 〇議長(多武 義治君) 小川俊治君。
- ○議員(4番 小川 俊治君) 村が様々事業する際に、当然、地元に対する考え方、実施に伴う様々な課題も出てきますので、私は、そういう意味では、今回のこの事業が本当に住民のためには当然大きなプラスになるというふうに思いますので、そのことについては何も申し上げることはないんですけども、事前の説明と、例えば、その設計、測量設計あたり入る段階では、それなりの、やっぱり説明をしていただかないと、住民は何だろうかというふうに思うだけですから、ぜひ、そこ辺は、要望は上げておりますんで、そういうところも含めてしっかり対応いただきたいなというふうに思います。

以上です。

- 〇議長(多武 義治君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) ありがとうございます。今、友尻課長のほうから説明がありましたように、これは、地区別協議会の中で多くの方からご要望いただいた件でございますので、村もしっかり進めていきたいと思っているところでございます。そういうところで、こういう事業が始まる前にきちんと説明はさせていただきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(多武 義治君) 5番、髙澤康成君。
- ○議員(5番 高澤 康成君) 11ページです。ふるさと寄付についてお伺いをいたします。 復興課長にはお話はしておりましたが、球磨村のホームページから、このふるさと納税に飛ん

でいく部分に関して、ずっと準備中になっていたようです。いろんなところから、もちろんそこに入っていくのはできるんでしょうけど、球磨村のホームページ上でふるさと納税に飛んでいかなかった、準備中であったかどうかと、新年の挨拶、2020年でそのまま変わっておったという話があっております。

せっかく、このふるさと納税の恩恵というのは非常に大きいというふうに考えておりますが、 昨年の実績と今年の実績がどうであるのかと、こんな、そういう事案が発生している中で、今後 どういう対応をしていくのかというのをお聞かせいただきたいと。

〇議長(多武 義治君) 復興推進課長。

○復興推進課長(友尻 陽介君) まず、ふるさと納税の実績ということで、令和2年度の実績が、 寄付件数が2万4,896件、寄付金額が3億5,155万6,984円となっています。令和 3年度におきましては、最新の状況によりますと、申込件数で数字を申し上げますと、7,651件、 寄附金額が9,620万4千円となっております。

ふるさと納税の12月はちょうど駆け込み時となりますので、1億円は超えるんじゃないだろうかと見込んでいるところでございます。

ご指摘がございましたホームページの更新につきましては、ポータルサイトに飛ぶように設定もしておりますし、そのポータルサイト、楽天、さとふる、ANA、ふるさとチョイスというのが充実していますし、そちらのほうで見られる方が現在増えている状況にあるので、寄付に関しては、その更新がなされていなかったということはないのかなと考えますが、情報として、新しい情報を載せることが一番重要なことだと思いますので、今後におきましては、そういった新しい情報を更新するように、各担当で随時確認して更新をしていきたいと考えております。

〇議長(多武 義治君) 髙澤康成君。

○議員(5番 高澤 康成君) ふるさとの返礼品、いろんな配送料とか、返戻金等で予算をつけております。去年の実績で3億5,000万円ぐらいで、今現在9,600万円ぐらい、この、もちろん11月から1月末ぐらいまで増えてくるだろうと思うが、それを見越して約1億円にしても、到底、令和2年度に追いつくことではないというふうに思います。

やはり、今言われた課長の、あまり影響がないというところなのかどうかというのが、やはり 球磨村の公式ホームページでありますので、そこはしっかりしていかないと、大事な財源になり ますので、そこが、やはり何らかのこの減になっている要因ではないかと、私は思っております。 せっかく、担当者次第では、一時期はドンと伸びました。やはり、このふるさと納税の担当者 も含め、しっかり、これをふるさと納税プラス企業版ふるさと納税も含め、やっぱり、しっかり 取り組んでいただいて財源を確保する一つの手段でありますので、ぜひ、これに関しては対策を 講じる必要があるというふうに思いますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。 もう一点です。16ページ、渡小学校の新仮設校舎の附帯工事について、予算が計上しておりますが、今、ある程度なっているようです。一つ気になっているのが、1階から2階に上がる階段の部分です。恐らく、あの状況では、梅雨時期に雨が降って、子どもたちも、多分その階段を上っていくと思いますけど、あそこは何らかの対策を講じる必要もあるというふうに思いますし、プラス、スクールバスの車庫と仮設の、ちょうど継ぎ目があります。ここも恐らく大雨時には、通路が多分濡れると思います。そういう部分に関して検討されておられるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

- 〇議長(多武 義治君) 教育課長、髙永幸夫君。
- ○教育課長(高永 幸夫君) 新仮設校舎を、今、球磨中学校のほうに建築中でございまして、 12月中には、県の竣工検査がございます。一応、この竣工検査というのは、必要最小限の災害 復旧ということで、今、計画しておりますので、県の竣工検査後、また再確認をして、随時その 辺を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(多武 義治君) 7番、嶽本孝司君。
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) 12ページでお尋ねいたします。災害対策費、報償費の3万5千円ですか、災害公営住宅整備事業選定委員会の報償費というところであります。これについて質疑したいと思うんですが。

これは、渡地区、一勝地地区の球磨村買取型災害公営住宅整備事業ということで、この抜粋の中、ちょっと伺いたいのは、ずっと事業のスケジュールというところで説明がございました。下のところ行きますと、選定事業者の決定というのが、令和3年12月28日に予定ということで、その次、お尋ねしたいのは、基本協定締結、令和4年1月上旬に、議会のほうにも提案して、これを協定結ぶかどうかを議決というふうに、この前聞いたんですけど、議決されるのかどうか、そこのところをお尋ねいたします。

- 〇議長(多武 義治君) 副村長、門﨑博幸君。
- **○副村長(門崎 博幸君)** 災害公営住宅の基本協定について議決をするのかというようなお尋ね かと思っております。

先般の嶽本議員とのやり取りの中で、基本協定につきましては、先例はないんだけれども、議 会に対して上程をさせていただいてということで申し上げました。

今、先ほども執行部の中で、具体的に、じゃ、どういった手続を取るのかということで、議会 事務局も含めて、今、検討しているところなんですが、自治法上でいきますと、厳密に、今回の 基本協定が議決の案件ということでは掲げられておりませんので、そこを、その自治法上、どう いう取扱いになるのかということにつきましては、ちょっと議会事務局も含めて、どういった形 で提案をさせていただくのか、その議決事項として提案をさせていただくのか、報告事項として 説明をさせていただくのか、そこは、もう少し、すいません、検討させていただきたいと思って おります。

それとは、別途、その後の流れといたしまして、基本協定を結びまして、基本設計に入ってまいります。基本設計が出来上がりまして、正式に売買契約の仮契約を締結するという形になりますので、そこで、改めて売買契約、財産の取得に伴う売買契約ということで、これは正式に議会に対しての議決案件という形で、これが恐らく3月なのか、あるいは、明けて5月なのか、そこは、その基本計画の策定の状況によるかと思っておりますけれども、そこで正式に議会に対しての議決と、案件として上程をさせていただくということは間違いないだろうと思っております。

ただ、その前提としまして、基本協定の段階で自治法に定めない条項となりますので、これを どういった形で議会のほうとやり取りをさせていただくのかと。改めて、また勉強させていただ きたいと思っております。

- 〇議長(多武 義治君) 嶽本孝司君。
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) 今、おっしゃいました令和4年の3月か4月ぐらいに、売買契約の議案で議決の協定をするというふうな、で、間違いありませんね。であれば、そのときに議決ですので、議会のほうで否決すれば、その後はもう進んでいかないと、工事がという、仮に、議決で成立しないとき、反対が多くて成立しないときは、もうそれ以降は工事を進めないということで取り上げてよろしいのかどうかですね。
- 〇議長(多武 義治君) 副村長。
- **○副村長(門崎 博幸君)** 当然、通常のその工事契約の仮契約で上程させていただくのと同じような案件になりますので、売買契約を上程させていただいて、それが議会の議決を頂けないということであれば、その売買契約自体が成立しないということでございます。

ただ、そうならないように、これから執行部と十分説明をしてまいりますし、被災された方々に一日も早く災害公営住宅を提供するということを我々大前提としておりますので、そこで、これまで積み重ねてきた1年なりの時間が結局無駄になってしまうということですので、ぜひ、そこはそうならないように我々も善処をさせていただきたいと思っているところです。

- 〇議長(多武 義治君) 嶽本孝司君。
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) 3回目になります。この件につきましては、私も仮設をいっぱい回りました。もう、あそこは駄目ということを申し上げておきます。

それで、今度はプロポーザルの方の費用ですので、その件についてよろしいですか、お尋ねいたします。3回目の質疑になります。

プロポーザルで6社のほうが提案されて、ごめんなさい、それ言ったらいけないかな、先ほど

全協で見せていただきました6社の方が提案されてきて、それを12月28日に決定されるということなんですね。プロポーザルの方がおいでになって決定されるということでしょう、28日までに。すいません、早口で分からないと思うんですが。いや、関連していっているでしょう。

- O議長(多武 義治君) 言ってください。(発言する者あり)
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) そういうこと。
- ○議長(多武 義治君) 質問を言い切ってください。
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) ごめんなさい。それで、プロポーザルのメンバー、3名で審査されるんであれば、熊本市内でされるのか、または、役場においでになってされるのか、3名の先生方というのは大学の先生、あるいは、県の1級建築士の課長さん、それと副村長、3名でしょう。だから、それは、失礼ですけど、熊本でやってもいいし、球磨村でやってもいいし。球磨村でやるとすれば、現地を必ず見ていただきたいということです。

もう一つです。これ、副村長がプロポーザルのメンバーですのでお尋ねします。

買取型災害公営住宅建設は、建設費が高くなるということが言われております。なぜかといいますと、プロポーザルの先生方は、失礼ですけど、ぜいたくな設計をされるからだということですね。そこまではいいと思うんですが、その後の建物に対するメンテ、建物が建った後のメンテ料が高くつくという、今まで建てられた災害公営住宅の各、いっぱいございますね、東北であるとか、阿蘇地震であるとか、災害公営住宅についてのそういう話が出ていますので、今後は、メンテが安くて済むような形のものをお願いしたい。

それと同時に、建物は50年、コンクリートは50年が耐用年数と言われております。設備については30年で耐用年数ですね。ということは、設備をまた、その場で更新をしなければならないんじゃないかというふうに思いますので、更新のペースですね、そういうこともお願いしておきたいと思います。副村長、回答をお願いいたします。

- 〇議長(多武 義治君) 副村長、門﨑博幸君。
- **○副村長(門崎 博幸君)** まず1点目、審査をする場所ですけれども、今回、球磨村のほうにお 出でいただきまして、役場の防災センターのほうで実施をするということにしております。お二 方共、既に現地は御覧いただいておるということでございます。

それから、選定に当たってということの考え方でございますが、当然、今後、村としては、将 来的なメンテナンス、築30年、50年を含めて、途中、大規模な修繕改修というもの必要にな ってまいりましょうし、そういった観点から、村として、私が入っているということでございま す。

議員ご指摘のとおり、専門の先生方はそれぞれのお立場の中で、建築工学的なところ、あるいは、都市計画のところというところで、それぞれの分野でご判断、ご審査を頂くということでご

ざいますので、私、副村長としましては、当然、村としての今後の財政の状況も踏まえて、村民 の方々が暮らしやすい、住みやすいと、そういった視点も含めて審査をさせていただきたいと思 っております。

- 〇議長(多武 義治君) 嶽本孝司君、最後の質問にしてください。
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) いえ、今度は違う質問。11ページでよろしいですか。11ページをお願いします。

ここの企画費というのが上がっていまして、ページ数は12ページにございます。土地購入費 1,527万3千円ということについて。これは塚の丸の土地の購入だというふうに思います。 お願いしたいのは、早く土地を購入して造成を始めていただきたいということなんです。一般質 問でも担当課長にお願いしたんですけど、いつ始めるか分からんというような答弁でした。

実は、ご存じだと思うんですけど、工事、登記が済まないから着工できない、そういうことは ございません。登記前であったり、登記後でも工事はできるというふうに出ております。それは お調べになってください。

だから、早く着手していただきたい。いつからされるかどうか、お願いしたいと思います。

- ○議長(多武 義治君) 造成の時期を予定。復興推進課長、友尻陽介君。
- **〇復興推進課長(友尻 陽介君)** ここの塚の丸の土地ですけれども、土地のほとんどが農地となっております。

まず、農地転用の手続が必要となることと、また、公共工事に伴う土地買収で、租税特別土地法に基づいて譲渡所得の特別控除を適用させる予定です。

これにつきましては、いずれの申請も土地利用の計画図面が必要となることから、計画図ができたタイミングで申請をする予定です。つまり、今現在、測量を行っていますので、それに計画図が出来上がってから土地の交渉となりますので、すぐには動けないという状況になっています。あと、工事につきましては、いつ着手かというお話ですが、今現在、塚の丸は令和5年度の供用を目指すというところで動いていますので、なるだけ早めに動ければ、予算もつけていただいて着手できればと考えております。

- 〇議長(多武 義治君) 嶽本孝司君。
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) 農地法3条ですか、そういう手続をしなければ造成ができない。 これ、県が進める場合は、農地法もあるでしょうけど、着工できるんじゃないですかね。なんか、 そういうのをちょっと宅建のほうで見ましたけど。

それで、人吉市のことを話してはと思うんですが、あそこは土地区画整理を国がやって、そして、災害公営住宅を造るということで、令和6年の1月に入居を開始するというようなことでされておりますので、私たちの村も宅地造成って土地改良計画、そういうのを国にお願いしてやっ

たら、もっと早くできると思うんですが、お尋ねいたします。

- 〇議長(多武 義治君) 副村長、門﨑博幸君。
- **○副村長(門崎 博幸君)** 人吉市の災害公営住宅につきましては、都市計画区域内でということでございます。確かに、人吉市は、当然都市計画区域でございますので、都市区画整理事業という土地計画法上に基づく事業が実施をできると。熊本地震の、今、益城もそういったことで、土地区画整理ということで、今、復興に向けての動きをされておるということでございます。

人吉さんは、そこの中の区画の中で災害公営住宅を造られるということでございますが、球磨村の場合は、ご存じのとおり、都市計画区域ではございませんので、この土地区画整理事業というのが事業として成立をしないということでございますので、村としましても、これまでどういった事業でこの宅地整備ができていくのかということで、国・県とも協議を進めてまいりました。その中で、今、いろいろ計画に上げさせていただいております防災集団移転促進事業、これを活用できないかとかいう検討をしております。

それとは別に、県との関わり方ということにつきましては、今年4月に県に要望したときにも、その安全な宅地の確保に向けてということでは、県の全面的な支援を頂きたいという要望もさせていただいておりまして、先般、県の議会の中でも緒方県議のほうから質問がありまして、高台整備についてということで質問いただきまして、県のほうからは、県としても全面的に宅地の造成につきましては支援をしていきたいという答弁があっているようでございますので、これにつきましては、具体的に県がどういった支援をしていただけるのかというのは、また改めて確認をしながら、早期の整備ができるように取り組んでいきたいと思っております。

- 〇議長(多武 義治君) 嶽本孝司君。
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) 2回目です。できましたら、早くお願いします。

それで、この土地購入予定の私たちの字図を議会のほうには、担当のほうから見せていただきました。図面を見させてもらいますと、今回購入する土地の周りは全部村道になっておりますよね、もう全て村道で囲ってあります。囲ってありますので、これ、私だけの構想かと思うんですが、村道を広くしていただいて、それに沿って散策できることやジョギングができるような道路を少し利用するという形をできないものかなと。

二、三日前、人吉市が出ていましたでしょう。町を中心にして、九日町辺りから紺屋町のほうにぐるっと回って、ジョギングコースとか何かできるって、多分、人吉新聞見られた方は、最初の一面に載っていたと思うんですが。だから球磨村もそういう創造的な復興といいますか、そういう形にできないものかなというふうに思います。

それで、一番大事なことは、早く塚の丸の土地の造成をどうやるんだ、分譲するんだ、あるいは、村営住宅持っていくんだということを、被災されている方、仮設におられる方にお示しをし

てほしいんですよ。それがどうも伝わっていないんで、皆さん離れられております。ご存じのように、もう、そういう話ばっかり聞きます。

これ、例えですけど、総合グラウンドのところに、国の予算で郵便局とパーマ屋さんを造っていただきましたよね。皆さん、ご存じでしょう、あそこに。パーマ屋さんが、もう自分の住まいを人吉にされて、12月には出られるそうなんですよ。だから、塚の丸に行きたいんだけど、塚の丸がどうなっているか分からんと、先が見えないというお話ですので、これ、副村長にお願いしておきます。一般質問でも言いました。あそこの将来図といいますか、パースをつくっていただいてということをお願いしたですよね。

もう一回言います。あそこの、早くパースをつくっていただいて、方向性を早く示していただ きたいと思います。お願いいたします。

〇議長(多武 義治君) 副村長。

○副村長(門崎 博幸君) 塚の丸の宅地造成の件ですけれども、これは、今年の8月21日の段階で、渡地区の復興まちづくり計画ということで、地元の方々には、塚の丸につきましては高台整備をいたしまして、平成5年中には供用開始できるようにというようなことでご説明をさせていただきまして、これを前提として、被災された皆様方から再建の意向の希望というのも調査をさせていただいているところでございます。

議員がご指摘のとおり、確かに5年、まだ、あと2年ぐらいございますので、そこまで待てる、 待てないというふうな話もございます。そこまではもう待てないので、人吉に出ていくというよ うな声も直接お聞きをしているところでございます。

そういった方々に、早めにこういった形ができるというのは確かにお示しする必要があろうか と思っておりますので、そのために、今、測量設計から順次着手をしていくということでござい ますので、早急にそういった形で、皆さんにある程度希望を持てるような図面であるとかそうい ったものが示せるように、執行部としても精いっぱい取り組んでまいりたいと思っています。

- 〇議長(多武 義治君) 5番、髙澤康成君。
- 〇議員(5番 髙澤 康成君) あくまでも予算審議なので、予算審議をしたいと思います。

13ページ、老人福祉費、補正で一般財源から老人福祉施設措置費で上がっておりますが、これ、まだ説明は全協ではなかったですよね。なかったですよね。これの説明をお願いしようと思います。

- 〇議長(多武 義治君) 保健福祉課長、大岩正明君。
- ○保健福祉課長(大岩 正明君) 老人福祉施設措置費ですけれども、これ、養護老人ホームの入 所の方の費用ということになります。こちらのほう、一般財源ですけれども、交付税で措置をさ れるものということになります。

当初、予算では3施設の13人を見込んでおりましたが、現在、4施設の16人ということで、 入所者が増えております。で、追加補正をさせていただいておる状況です。 以上です。

- 〇議長(多武 義治君) 6番、舟戸治生君。
- ○議員(6番 舟戸 治生君) 14ページです。予防費と健康増進事業費の中で、システム改修業務委託料、定例会ごとにこういったシステム委託料が上がってくるわけでありますけれども、目的は自治体の業務効率の改善だろうと思うんですが、お尋ねしますけれども、この機能とかメリット、どのように考えておられますか。
- 〇議長(多武 義治君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(大岩 正明君) システム改修分、それぞれ上がっておりますけども、予防費の健康管理システム改修業務委託料につきましては、コロナワクチン接種、こちらのほう、国のほうと連動しまして、接種者の報告関係をしております。ですので、全国とのやり取りというような状況でシステム改修を行う、国からの通知に基づいて改修を行うものでございます。

そのほか、下のほうですか、健康増進のほうの健診結果、情報標準化システム改修委託料、これにつきましても国のほうで進めております。令和4年度から、健診結果の情報をマイナンバーを活用しての全国、転入転出ございますので、ほかの自治体でも転入者の関係の健診結果データ、こちらが確認できるというような状況整備を進めるということで、今回、国のほうから補助金が出されて準備するものでございます。

以上でございます。

- 〇議長(多武 義治君) 2番、東純一君。
- ○議員(2番 東 純一君) 歳出のほうの11ページになりますけれども、2つのページについてお聞きしたいと思います。

防犯灯設置補助金ということで30万円ですか、上がってありますけれども、これについて、 差し支えなければ設置する場所をお伺いしたい。

そして、もう一つは、16ページになりますけれども、道路維持費というところの工事請負費、これ3つ上がっておりますけれども、この3つの補修工事についてご説明いただければと思います。その2点、お願いします。

- 〇議長(多武 義治君) 総務課長、永椎樹一郎君。
- ○総務課長(永椎樹一郎君) まず、防犯灯の設置の補助ということでお答えをいたします。

今、議員おっしゃられるように、地区がどこというのは、まだ、これから、これから、やっぱりどんどんお帰りになって、どうしても防犯灯の設置ということで、現在持っております予算がちょっともう不足をしてまいりましたので、今後、15地区ぐらい、また来られるだろうという

ことで、防犯灯の2万円掛ける4基つけて、1つの地区に4基ぐらい使って15地区ということの2分の1でございますので、そこに30万円ということで、防犯灯の設置補助ということでさせてございます。どこが今、手を挙げていらっしゃるというのがちょっと、これから今後の見込みでということで上げさせていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

- 〇議長(多武 義治君) 建設課長、上蔀宏君。
- ○建設課長(上蔀 宏君) 道路維持費の工事請負費ということで、黄檗線黄檗橋橋梁補修工事の300万円減額、それと、神瀬大岩線松葉橋橋梁補修工事の1,600万円の減額、それから、大坂間線大坂間橋橋梁補修工事が600万円増額ということで出ておりますが、これにつきましては、黄檗橋の補修につきましては、実質、当初で1,600万円予定しておりましたが、1,300万円で、今、発注しておりまして、施工を考えておりまして、その分は減額させていただくと。神瀬大岩線の松葉橋につきましては、今回、川内川が被災しておりますが、その松葉橋に架かる下流の永椎橋というのが流失しております。今、ない状態でございます。これにつきましては、県のほうで災害復旧で行っていただくということになっていますので、また、それが、工事が未定となっておりまして、今現在、この松葉橋を利用して、永椎地区の方は家に帰られる方は帰っていらっしゃるというところで確認をしておりますので、これをちょっと補修工事で架けるということができなくなりました。工事期間中、やっぱり通れなくなるもんですから、全部ができないということで、全額1,600万円の減額とさせていただいております。

それから、その予算が減った分を次の大坂間橋ですけども、こちらのほうに充てさせていただきたいということで600万円をそれで増額ということになっております。

- 〇議長(多武 義治君) 9番、田代利一君。
- ○議員(9番 田代 利一君) 今のに関連をします。道路維持費、それぞれの橋を橋梁の点検、 修理をされておりますけれども、橋詰橋辺りについては、どのように点検されますか。
- 〇議長(多武 義治君) 建設課長。

以上です。

〇建設課長(上蔀 宏君) 橋詰橋というのが石橋のことになると思いますが、これについても、 第1回目の点検は終わっておりまして、石橋というのが特殊な橋になりますけども、目地という か、石と石とのかみ合わせによって強度が保たれていると。

実は、今年の何月だったですか、3月だったですか、自動車事故があって、ちょっと自損事故で高欄をちょっと五、六メーターほど、スパンにして3区間ぐらい、車によって落下されておりましたが、それはもう自費で補修をしていただいております。

そういった特殊な橋なんですけども、これも、今、全国的にもある特殊な橋としてやっている

んですが、そういった点検のマニュアルといいますか、そういったやつは国交省関係で大体具体 化できていますので、そのマニュアルに沿った点検をやって補修をしていくということになって おります。

以上です。

- 〇議長(多武 義治君) 田代利一君。
- ○議員(9番 田代 利一君) 先ほど言われましたように、今年の3月、居眠り運転ということで、5つやったですね、あれが、それを突き破って川に落ちても、川が深かったということで命は何も、傷はなかったということですね。点検されたんですね。点検してないですよ。前々村長のときから、目詰めが空いてしまっているんですよ、目詰めが今でもあるんですよ、目詰め。例えば、あれを新しくもうされたんですね、そのときに、なぜ隣の目詰めを塗ってないだろうか。また、あのときに目詰めがしてあれば、乗用車ぐらい当たっても壊れないですよ。もう、人間が触って危ないからということで、前々村長時代から言っていましたが、ずっと、私も質問すればよかったですが、たまたま車が下に落ちて、今でも古いところは目詰めが空いております。一輪車いっぱいのモルタルも要らないですよ、モルタルも。子どもが、もしも、あれを触って落ちたら、また大変ですよ。

点検したと言われますけれども、私は、見てきました、昨日。やっぱりぐるりとしたときに、その隣、下流側、目詰めをちょっとするだけでよかったのにと思ったんですね。そして、石が5つ動きました。車上げるときに、その石も一緒に上げてくれと私は頼んだんですが、個人の方にですね、その石も私は一回見に行ったんですよ。どこにあるかなと思って。8月の水害で全部なくなって、私はガードの下までずっと川を見てきました。一つもありませんでしたけれども、あれがあったならば、昔そのままの石橋が残ると思っておりましたけれども、新しいのでしてありますけれども、目詰めだけは急いでされてください。

以上です。

- 〇議長(多武 義治君) 建設課長。
- **〇建設課長(上蔀 宏君)** 今、議員言われましたように、目地のほうを確認いたしまして補修 のほう考えたいと思います。

以上です。

- **〇議長(多武 義治君)** ありませんか。4番、小川俊治君。
- ○議員(4番 小川 俊治君) 球磨川鉄道の災害復旧費、分担金が災害復旧事業債のほうがよかったんだろうと思うんですけども、この償還の方法についてお尋ねをしたいと思います。償還の方法。
- ○議長(多武 義治君) 答弁調整のため、会議の途中ですが、ここで休憩をいたします。 1 1 時

5分より再開いたします。

午前1	0時57	分位	大憩

午前11時02分再開

〇議長(多武 義治君) 会議を再開いたします。

復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長(友尻 陽介君) 球磨川鉄道災害復旧の起債の件でお尋ねですけれども、償還に おきましては、2年据置きの8年償還で、昨年度の災害が激甚指定になりましたので、5年据置 きの15年償還という特例も出ておりまして、どちらか選んでいいということになっているよう です。

なお、この起債は補助災害復旧事業債になりますので、元利償還金の95%が交付税措置されるものとなっています。

- 〇議長(多武 義治君) 小川俊治君。
- ○議員(4番 小川 俊治君) 球磨川鉄道の災害復旧ということで、本年度、分担金で200万円のその分担金を災害事業債で活用できるということは、そちらのほうがよかったんだろうと判断されたんだろうと思うんですけども、今後、球磨川鉄道に対する災害復旧というか、復旧そのもので分担金が発生する可能性はあるのか、第4橋梁を含む川村駅から人吉までの間の復旧についての現状について、少しお尋ねをしたいと思います。その2点です。
- 〇議長(多武 義治君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) 今後のその村の負担というのも、恐らく、もしかすれば出てくるかもしれないとは思いますけども、今の現状では、そういう話は、球磨川鉄道の役員会の中でも出ていないところでございます。そういう話が出てきましたときには、しっかりと議員のほうに、議会のほうにもお伝えしたいと思っております。

以上です。

- ○議長(多武 義治君) もう一つ、人吉までの復旧の……。
- ○村長(松谷 浩一君) それにつきましても、今のところは部分開通のところまで、そして、今後の復旧のスケジュール等につきましても、はっきり、しっかりとした提示はなされていなかったと思います。また、今後、会議の折にはその辺もしっかり聞いて、議会のほうにはお伝えしたいと思います。

以上です。

- 〇議長(多武 義治君) 小川俊治君。
- ○議員(4番 小川 俊治君) 先日も私の一般質問で質問させていただきました。球磨川鉄道が

完全復旧する間の間、JRとの関連もございますけども、ぜひ渡駅まで延長して、ぜひ村民の足を確保していただきたいという質問をいたしました。

今現在、球磨川鉄道のJR復旧までの間の延長することについて、議長会のお話も若干いたしましたけども、町村長会の中でそういった話があっているのか、今、状況はどうなのか、あればお聞かせを頂きたいと思います。

- 〇議長(多武 義治君) 村長、松谷浩一君。
- 〇村長(松谷 浩一君) お答えします。

球磨川鉄道の渡までの延長という話に関しましては、町村長の中では話は出ておりません。 ただ、今年度内にJR九州が今後の方針についてしっかり説明すると、もう決めるということ でありますので、村としましては、そのJR九州の判断を待って、その後にそういう動きをさせ ていただきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(多武 義治君) ほかに。小川俊治君。
- ○議員(4番 小川 俊治君) これ、国民健康保険特別会計にも関連することですけども、税の 徴収関係で、時効が来たのに徴収をしてしまったと、それをまた、村が受け取っていると。その ことによって還付金が発生をいたしました。あってはならないことですけども、今後のこういっ た状況を起こさないためにも、何らかのそこに対する責任が、私は当然あるというふうに思いま す。その辺について、村長としてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。
- 〇議長(多武 義治君) 村長、松谷浩一君。
- **○村長(松谷 浩一君)** それでは、お答えします。

今は何より還付ということを最優先として、還付を行いたいと思っております。そして、今後 のそういう事態が再発しないように、どういうことをすれば再発が防止できるかということで、 例えばシステムでありますとか、いろんなところで検討してまいりたいと思っております。

そして、もう一つ、職員に対する処分でございますとか、私たちの責任ということは、これからしっかりその辺も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長(多武 義治君) ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(多武 義治君) 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第67号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第68号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について

○議長(多武 義治君) 次に、日程第5、議案第68号令和3年度球磨村国民健康保険特別会計 補正予算を議題とします。

ご審議をお願いします。ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第68号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第69号 令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

〇議長(多武 義治君) 次に、日程第6、議案第69号令和3年度球磨村介護保険特別会計補正 予算を議題とします。

ご審議願います。5番、髙澤康成君。

- ○議員(5番 高澤 康成君) 全体的に、地域密着型の介護サービス費がマイナスになっているが、これ、この事業そのものができなかったと、単純にそういうことでよろしいですか。
- **〇議長(多武 義治君)** 保健福祉課長、大岩正明君。
- ○保健福祉課長(大岩 正明君) 介護保険の地域密着型給付費につきましては、昨年度、当初の 段階では、千寿園の再建に基づくもの、ユニット型個室分がありましたけれども、これが再建で きるのかどうかというのが不透明な状況でございました。ある程度の予算確保をしておりました けれども、結局、仮設施設での地域密着型のユニット型のベッドのほうは整備されずに利用がな いというような状況で今回減額となっております。

以上でございます。

- 〇議長(多武 義治君) 髙澤康成君。
- ○議員(5番 高澤 康成君) 整備ができなかったからサービスを受けられなかったということですよね。それのサービスを受けたい人はいたんだけれども、災害に応じて、仮設でその施設が準備ができなかったということですよね。

これ、仕方がない部分だと思いますが、村から予算立ては当初したわけであって、その促し等とかはできなかったんですかね。仮設でありますので、何らかの形で何かできたんじゃないかなと思いますが。

- 〇議長(多武 義治君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(大岩 正明君) 千寿園の再建に当たりましては、入所者のベッド数が広域の分、 多床室、相部屋関係で40床、これを、平成12年に整備された本体分のベッド数なんですけど も、それから、平成22年度に、この地域密着型、個室ユニット型の20床増床というようなと ころで整備をされております。

仮設においては、職員数それから受入体制、そういったものも加味しまして、千寿園では 4 0 床の分を仮設で再開するというような決定されましたので、2 0 床分少ないような状況でございます。4 0 床で実施して、地域密着型の20 床は実施しておりませんので、その分が減という状況でございます。

以上でございます。

O議長(多武 義治君) ほかにありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(多武 義治君) 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第69号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議員派遣について

○議長(多武 義治君) 次に、日程第7、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付したとおり、派遣することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定しました。

日程第8. 閉会中の継続調査について

〇議長(多武 義治君) 次に、日程第8、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によって、お 手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の条項、字句、数字、 その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異 議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(多武 義治君) 異議なしと認めます。したがって、本回において議決した事件の条項、 字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第 6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(多武 義治君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。
- ○議長(多武 義治君) これで本日の会議を閉じます。

令和3年第11回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時19分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員